

第1回 伊万里市農業委員会会議

1. 日 時 令和8年1月5日(月)
開会 15時00分
閉会 15時15分
2. 場 所 伊万里市役所 大会議室
3. 出 席 13名
4. 欠 席 1名

| 議席 | 氏 名 | 出席 | 議席 | 氏 名 | 出席 |
|----|-------|----|----|--------|----|
| 1 | 西山 哲 | ○ | 8 | 松永 久美子 | ○ |
| 2 | 山口 光壽 | 欠 | 9 | 湊上 幸雄 | ○ |
| 3 | 岩橋 重幸 | ○ | 10 | 黒川 博隆 | ○ |
| 4 | 古藤 大助 | ○ | 11 | 副島 敏和 | ○ |
| 5 | 中島 一男 | ○ | 12 | 前田 勉 | ○ |
| 6 | 岩永 純一 | ○ | 13 | 田中 平市 | ○ |
| 7 | 木須 治紀 | ○ | 14 | 梶原 賢治 | ○ |

議事録署名者 3番 岩橋 重幸

10番 黒川 博隆

5. 事務局職員

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 土井 清隆 | 農地係長 | 末吉 亜紀 |
| 書記 | 池田 晃樹 | 書記 | 仲尾 鴻佑 |

6. その他出席者

なし

7. 付議事項

| | |
|-------|----------------------------|
| 議案第1号 | 農地法第5条の申請について |
| 議案第2号 | 農地法第3条の申請について |
| 議案第3号 | 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕について |

8. 報告事項

| | |
|-------|------------------------------|
| 報告第1号 | 農地法第18条第6項通知の受理について |
| 報告第2号 | 農地等の形質変更届出について |
| 報告第3号 | 農地法第2条第1項「農地」に該当するか否かの判断について |

9. 連絡事項

なし

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|---------------------|----|---------------------|----|--------------------------------------|-----|---------------------------|----|----------------------|----|-------------------------------------|-----|
| 議長 | <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>それでは、ただいまより第1回農業委員会会議を開会します。 本日の欠席者は2番 山口委員です。</p> <p>次に、議事録署名人の御依頼を申し上げます。 今回は3番 岩橋 重幸委員、10番 黒川 博隆委員です。 事務局で作成する議事録が完成次第御署名をお願いします。</p> <p>本日の議案数は、3つです。</p> <table border="0" data-bbox="347 656 1281 813"> <tr> <td>議案第1号 農地法第5条の申請について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第3条の申請について</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕 について</td> <td>29件</td> </tr> </table> <p>また、報告事項は、3つです。</p> <table border="0" data-bbox="347 864 1249 1021"> <tr> <td>報告第1号 農地法第18条第6項通知の受理について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報告第2号 農地等の形質変更届出について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報告第3号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について</td> <td>11件</td> </tr> </table> <p>となっております。</p> <p>それでは、議事に入ります。 議案第1号 農地法第5条の申請について、事務局から説明をお願いします。</p> | 議案第1号 農地法第5条の申請について | 1件 | 議案第2号 農地法第3条の申請について | 7件 | 議案第3号 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕 について | 29件 | 報告第1号 農地法第18条第6項通知の受理について | 1件 | 報告第2号 農地等の形質変更届出について | 2件 | 報告第3号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について | 11件 |
| 議案第1号 農地法第5条の申請について | 1件 | | | | | | | | | | | | |
| 議案第2号 農地法第3条の申請について | 7件 | | | | | | | | | | | | |
| 議案第3号 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕 について | 29件 | | | | | | | | | | | | |
| 報告第1号 農地法第18条第6項通知の受理について | 1件 | | | | | | | | | | | | |
| 報告第2号 農地等の形質変更届出について | 2件 | | | | | | | | | | | | |
| 報告第3号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について | 11件 | | | | | | | | | | | | |
| 事務局 | <p>議案第1号 1番についてご説明します。 議案は1ページになります。 図面は1ページから6ページです。 申請地は〇〇〇〇地区です。 譲受人が賃貸テナントとして使用するための申請です。 農地区分は第2種農地。 許可基準としましては、周辺の他の土地に立地することが困難な場合は許可し得るに該当します。</p> <p>議案第1号 については以上1件です。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 議長 | <p>それでは1番について担当委員から説明をお願いします。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 担当委員 | <p>賃貸のテナントの申請でした。以前に嵩上げしてあった土地で信号機があり出入りがしにくい土地です。隣接地は水路、市道等で問題ないと思います。区長さん、生産組合長さんの承諾もありました。ご審議よろしくをお願いします。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 議長 | <p>1番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p><なし></p> <p>特に無いようですので、農地法第5条の申請1件については承認を戴きました</p> | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>ので、許可相当として意見を付し、県へ進達します。</p> <p>続きまして、議案第2号 農地法第3条の申請について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第2号 7件について御説明いたします。</p> <p>議案は2ページから4ページになります。 申請事由や経営状況を掲げております。 全て農地法第3条第2項の各号には該当しないため、全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件を満たしております。</p> <p>議案第2号 については以上7件です。</p> |
| 議長 | <p>議案第2号 について議案の2ページから4ページを見ていただき、御意見、御質問はございませんか。</p> <p><なし></p> <p>特に無いようですので、議案第2号 農地法第3条の申請については許可といたします。</p> <p>続きまして、議案第3号 農用地利用集積等促進計画[農地中間管理事業]の利用権設定、29件について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第3号 農地中間管理事業について御説明します。</p> <p>議案の5ページから10ページに農用地利用集積等促進計画書を、11ページから22ページに明細書を掲げております。 貸付人から公社、公社から借受人への利用権設定となっています。 面積は田が77,984㎡、畑が20,965㎡で、貸付人27名、借受人15名となっております。利用目的、利用権設定期間、借賃などは議案に記載しているとおりです。</p> <p>議案第3号 農地中間管理事業については以上29件です。</p> |
| 議長 | <p>議案第3号 農用地利用集積等促進計画 [農地中間管理事業] について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p><なし></p> <p>特に無いようですので、議案第3号 農用地利用集積等促進計画 [農地中間管理事業] の利用権設定については申し出のとおり決定します。 議案についての審議は以上になります。 続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項通知の受理について事務局から報告をお願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>報告第1号 について御説明します。 議案は23ページになります。</p> <p>1件受理しており、解約の事由、通知の内容については記載のとおりです。</p> <p>報告第1号 についての説明は以上です。</p> |
| 議長 | <p>報告第1号 農地法第18条第6項通知の受理について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p><なし></p> <p>特に無いようですので、続きまして、報告第2号 農地等の形質変更届出について事務局から報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>報告第2号 について御説明します。</p> <p>議案の24ページ 1番になります。 図面は7ページから10ページになります。 申請地は〇〇〇〇地区です。 嵩上げをして、野菜を作付け畑として利用するための届出です。</p> <p>続きまして、議案の24ページ 2番になります。 図面は11ページから15ページになります。 申請地は〇〇〇〇地区です。 棚田になっている田を嵩上げ及び切土を行い、3区画に形質変更する計画です。 形質変更後は水稻栽培を行う、田として利用するための届出です。</p> <p>報告第2号 についての説明は以上です。</p> |
| 議長 | <p>1番について担当委員から説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>土地の一部を嵩上げして野菜を作るとのことです。周辺については、山林や原野で他には影響ないということです。</p> |
| 議長 | <p>1番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p><なし></p> <p>特に無いようですので、続きまして、2番について担当委員から説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>水田と畑をまとめて畑にするということです。残土を利用して嵩上げすることでした。</p> |
| 議長 | <p>2番について、御意見、御質問はございませんか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p><なし></p> <p>特に無いようですので、続きまして、報告第3号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について事務局から報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>報告第3号 について御説明いたします。</p> <p>議案は、25ページになります。</p> <p>1番から11番については所有者から非農地相談があり、現地確認を行った結果、非農地相当であったため、当該農地を非農地と判断するとして報告しております。</p> <p>報告第3号 についての説明は以上です。</p> |
| 議長 | <p>報告第3号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p><なし></p> <p>特に無いようですので、これで報告事項を終了します。</p> <p>これで第1回農業委員会会議を閉会します。</p> |

